

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			8,735		373,823,591		7,418		330,437,467
債務控除額			330		6,867,888		295		6,491,113
暦年課税分贈与財産価額			5,154		30,247,089		4,342		24,441,994
課税価格			1,088		3,753,027		986		3,373,402
算出税額			8,839		354,197,417		7,515		315,859,988
相続税額	2割加算額		7,911		38,318,320		7,463		37,114,972
	計	実	7,911		38,899,498	実	7,463		37,694,758
			1,015		581,177		1,008		579,785
税額控除	暦年課税分贈与税		234		136,420		221		129,914
	配偶者		1,256		8,456,541		1,006		7,513,218
	未成年者		92		31,113		42		17,965
	障害者		362		477,032		231		354,579
	相次相続		197		611,234		167		212,306
	外国税額		3		54,869		3		54,869
	計	実	2,061		9,767,208	実	1,604		8,282,851
差引税額							6,504		29,411,907
相続時精算課税分贈与税額控除額							69		336,852
医療法人持分税額控除額							5		992,966
小計							6,492		28,082,090
農地等納税猶予税額							11		140,716
株式等納税猶予税額							-		-
特例株式等納税猶予額							26		827,977
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							3		95,406
申告納税額	納付税額						6,487		27,055,715
	還付税額						33		37,725
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			3,486		165,858,000		2,817		132,642,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 26 年 分	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	人 —
平成 27 年 分	7,442	286,441,267	28,295,055	8,375,407	2,882
平成 28 年 分	7,959	326,775,204	36,788,586	10,462,952	3,106
平成 29 年 分	8,358	342,138,380	37,793,150	9,365,323	3,310
平成 30 年 分	8,839	354,197,417	38,899,498	9,767,208	3,486

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 26 年 分	人 3,443	千円 208,049,746	千円 23,753,530	千円 6,731,279	人 1,235
平成 27 年 分	6,311	254,266,254	27,178,536	7,011,257	2,306
平成 28 年 分	6,828	293,277,768	35,698,947	9,261,347	2,532
平成 29 年 分	7,089	303,571,163	36,541,967	7,980,275	2,651
平成 30 年 分	7,515	315,859,988	37,694,758	8,282,851	2,817

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成 26 年 分	人 2,864	千円 16,775,640	人 28	千円 61,210
平成 27 年 分	5,355	19,450,688	31	59,099
平成 28 年 分	5,835	25,674,818	27	42,791
平成 29 年 分	6,089	27,950,909	33	61,721
平成 30 年 分	6,487	27,055,715	33	37,725

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況		被相続人の数	課税状況		被相続人の数	納付税額		還付税額	
	課税価格			課税価格			相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	
熊本西	1,326	55,925,039	529	1,135	50,518,908	434	995	4,838,641	4	2,219
熊本東	525	20,837,410	197	451	18,920,593	160	386	1,607,889	2	179
八代	206	7,848,100	91	179	7,120,849	77	158	495,756	-	-
人吉	73	2,608,844	31	69	2,448,876	28	61	100,758	1	1,525
玉名	177	6,008,955	65	156	5,370,289	58	138	329,534	1	453
天草	131	5,130,035	50	116	4,724,078	43	103	370,716	-	-
山鹿	73	2,473,453	29	60	2,182,266	23	54	136,917	-	-
菊池	196	7,503,788	76	175	6,793,514	63	149	509,250	1	419
宇土	114	4,884,353	48	103	4,378,225	40	88	211,498	-	-
阿蘇	67	2,310,115	27	53	2,027,887	21	42	139,203	-	-
熊本県計	2,888	115,530,092	1,143	2,497	104,485,485	947	2,174	8,740,162	9	4,795
大分	940	36,874,887	383	761	31,931,112	293	647	2,399,342	1	309
別府	361	15,664,799	151	316	13,941,058	126	279	1,391,697	1	75
中津	107	4,412,321	47	89	3,680,567	37	73	282,462	1	8,539
日田	145	5,650,235	59	119	4,691,146	44	104	411,514	1	1,034
佐伯	88	3,956,196	37	69	3,334,572	27	59	276,209	2	198
臼杵	71	2,928,215	30	63	2,741,226	27	59	259,343	-	-
竹田	25	899,743	9	23	853,139	8	19	66,012	-	-
宇佐	96	5,372,446	42	92	5,109,863	39	80	624,707	1	109
三重	43	1,444,291	19	36	1,193,118	16	33	64,590	-	-
大分県計	1,876	77,203,133	777	1,568	67,475,801	617	1,353	5,775,875	7	10,264
宮崎	839	37,697,161	325	713	34,339,148	265	600	3,635,226	-	-
都城	311	12,068,319	104	270	10,890,015	84	230	942,787	1	107
延岡	260	10,575,797	102	233	9,511,923	85	198	881,377	1	159
日南	47	1,560,427	20	43	1,444,960	18	32	69,658	1	2,751
小林	96	3,397,981	39	90	2,942,947	33	78	136,220	2	2,665
高鍋	89	4,638,999	36	84	4,295,854	31	71	287,440	-	-
宮崎県計	1,642	69,938,684	626	1,433	63,424,847	516	1,209	5,952,708	5	5,682
鹿児島	1,425	50,802,340	547	1,114	43,300,773	400	980	3,522,297	3	4,616
川内	117	4,393,145	46	103	3,907,363	38	91	300,959	3	3,135
鹿屋	109	5,315,555	48	102	4,914,600	42	85	402,362	1	1,128
大島	67	3,159,821	22	65	3,101,507	21	53	277,993	-	-
出水	90	2,841,641	35	78	2,254,111	28	68	75,174	1	5,966
指宿	43	2,951,602	16	42	2,824,512	15	37	542,708	-	-
種子島	38	1,564,925	14	38	1,564,925	14	30	58,178	-	-
知覧	166	5,809,900	61	158	5,550,839	58	138	285,938	1	260
伊集院	88	2,977,335	32	84	2,798,126	28	76	231,472	-	-
加治木	245	8,558,205	99	194	7,241,397	75	162	459,205	3	1,878
大隅	45	3,151,039	20	39	3,015,702	18	31	430,687	-	-
鹿児島県計	2,433	91,525,508	940	2,017	80,473,855	737	1,751	6,586,971	12	16,983
総計	8,839	354,197,417	3,486	7,515	315,859,988	2,817	6,487	27,055,715	33	37,725

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	7,515	315,417,715	6,491	27,023,921	2,817
	修正申告による増差額	65	582,464	109	68,422	56
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	35	140,191	57	36,627	35
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,515	315,859,988	実 6,487	27,055,715	実 2,817
過 年 分	申 告 額	259	7,212,279	224	334,431	120
	修正申告による増差額	712	8,043,305	1,042	1,292,646	442
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	281	2,002,009	345	384,378	184
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,244	13,253,575	実 1,596	1,242,700	実 660
合 計	申 告 額	7,774	322,629,994	6,715	27,358,352	2,937
	修正申告による増差額	777	8,625,769	1,151	1,361,068	498
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	316	2,142,200	402	421,004	219
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 8,759	329,113,563	実 8,083	28,298,415	実 3,477

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年11月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成28年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	2	935	31	4,733	-	-
過 年 分	592	99,821	185	28,711	82	72,992
合 計	594	100,756	216	33,443	82	72,992

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	634	25,687,175	861,989	277,851	141,629	1,550
5千万円超	1,834	129,442,287	1,940,244	1,336,339	3,850,639	5,242
1億円 "	749	99,414,526	1,451,864	1,115,168	6,987,914	2,491
2億円 "	155	37,779,971	792,515	408,825	4,442,552	511
3億円 "	76	28,449,390	831,945	345,263	4,110,259	281
5億円 "	17	10,088,699	376,346	83,986	2,141,725	56
7億円 "	12	10,059,622	393,661	108,102	2,654,575	50
10億円 "	8	10,980,943	178,099	52,891	2,239,943	30
20億円 "	1	2,073,385	-	21,602	454,685	2
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,486	353,975,998	6,826,662	3,750,027	27,023,921	10,213

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	288	12,614,601	601,054	120,174	141,629	531
5千万円超	1,570	111,582,116	1,807,590	1,222,967	3,850,639	4,322
1億円 "	692	92,559,242	1,451,864	1,009,592	6,987,914	2,244
2億円 "	155	37,779,971	792,515	408,825	4,442,552	511
3億円 "	74	27,679,136	831,945	342,263	4,110,259	276
5億円 "	17	10,088,699	376,346	83,986	2,141,725	56
7億円 "	12	10,059,622	393,661	108,102	2,654,575	50
10億円 "	8	10,980,943	178,099	52,891	2,239,943	30
20億円 "	1	2,073,385	-	21,602	454,685	2
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,817	315,417,715	6,433,073	3,370,402	27,023,921	8,022

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	117	229	209	52	15	3	1	-	-	-	1
5千万円超	8	214	480	672	335	82	24	7	5	3	2	2
1億円 "	2	58	162	253	171	50	23	8	4	5	7	6
2億円 "	-	12	28	58	39	12	2	1	-	-	-	3
3億円 "	-	1	8	31	25	6	2	-	1	-	1	1
5億円 "	-	1	2	7	5	2	-	-	-	-	-	-
7億円 "	-	1	3	3	2	-	2	-	-	-	-	1
10億円 "	-	-	2	1	3	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17	404	915	1,234	632	168	57	17	10	8	10	14

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	94	136	45	5	2	-	-	-	-	-	-
5千万円超	8	208	444	564	253	63	17	5	4	2	2	-
1億円 "	2	57	160	234	152	42	21	7	2	4	7	4
2億円 "	-	12	28	58	39	12	2	1	-	-	-	3
3億円 "	-	1	7	30	25	6	2	-	1	-	1	1
5億円 "	-	1	2	7	5	2	-	-	-	-	-	-
7億円 "	-	1	3	3	2	-	2	-	-	-	-	1
10億円 "	-	-	2	1	3	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16	374	783	942	484	128	45	13	7	6	10	9

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額 千円	被相続人の数	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	809	5,068,920	665	4,403,168
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	988	7,819,881	831	7,157,926
	宅地（借地権を含む。）	3,070	91,753,156	2,450	78,946,559
	山林	993	976,974	836	876,358
	その他の土地	865	8,044,481	735	7,276,069
	計	実 3,176	113,663,413	実 2,543	98,660,079
家屋、構築物		2,943	25,896,554	2,354	21,319,484
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	277	1,064,804	217	827,793
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	45	577,952	38	552,757
	売掛金	98	464,105	81	425,315
	その他の財産	215	1,440,260	167	1,259,077
	計	実 446	3,547,120	実 353	3,064,942
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	431	15,699,182	365	14,896,381
	同上以外の株式及び出資	1,421	14,440,616	1,182	13,268,405
	公債及び社債	310	3,449,986	261	3,103,527
	投資・貸付信託受益証券	752	11,578,966	646	10,663,455
	計	実 1,988	45,168,750	実 1,655	41,931,768
現金、預貯金等		3,473	131,144,761	2,803	118,062,402
家庭用財産		2,111	1,105,324	1,705	912,827
その他の財産	生命保険金等	987	22,134,288	822	18,904,267
	退職手当金等	182	5,002,795	136	4,440,375
	立木	265	262,888	232	241,764
	その他	2,711	25,664,140	2,226	22,458,986
	計	実 2,913	53,064,110	実 2,384	46,045,392
合計		実 3,493	373,590,033	実 2,818	329,996,895
相続時精算課税適用財産価額		243	6,826,662	217	6,433,073
債務等	債務	3,006	24,700,020	2,465	19,885,726
	葬式費用	3,369	5,490,703	2,737	4,496,930
	計	実 3,424	30,190,723	実 2,777	24,382,656
差引純資産価額		3,486	350,225,971	2,817	312,047,313
暦年課税分贈与財産価額		656	3,750,027	584	3,370,402
課税価額		3,486	353,975,998	2,817	315,417,715

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。